

問1 地方公共団体の決算統計において、歳入の構成比の約34.5%を占めて第1位となっている項目に関する説明として、最も適切なものはどれですか。（2015年 富山県公立入試 類似）

1. 地方公共団体が住民や企業から直接徴収する、自主財源の柱である。
2. 地方公共団体間の財政力の格差を抑えるため、国から配分される資金である。
3. 道路や学校の建設など、特定の事業を奨励するために国から交付される資金である。
4. 財源不足を補うために、地方公共団体が一時的に行う借金である。

問2 国が持っていた仕事や財源を地方公共団体に移し、それぞれの地域が自分の判断と責任で行政を行えるようにすることを何といいますか。（2019年 大分県公立入試 類似）

1. 地方自治
2. 地方分権
3. 直接請求権
4. 三権分立

問3 地方自治体の財政において、地域ごとの財源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスが受けられるようにすることを目的として、国から交付される資金について述べた文として、最も適切なものはどれですか。（2016年 佐賀県公立入試 類似）

1. 「地方交付税」と呼ばれ、国から配分されるがその使い道は制限されていない。
2. 「国庫支出金」と呼ばれ、義務教育や公共事業など特定の費用として使い道が指定されている。
3. 「地方債」と呼ばれ、不足する財源を補うために自治体が一時的に国から借り入れる資金である。
4. 「地方税」と呼ばれ、住民や企業から直接徴収されるため、自治体間の財政格差を生む要因とはならない。

問4 地方自治体における首長と地方議会の関係性について述べた文として、正しいものはどれですか。（2015年 長崎県公立入試 類似）

1. 首長は地方議会に対して予算案を提出する権限を持ち、議会は提出された予算案や条例案を審議する。
2. 地方議会議員になるための被選挙権（立候補できる年齢）は、都道府県知事と同じ30歳以上と定められている。
3. 住民が首長の解職を求めるリコールを請求する場合、選挙権を持つ住民の50人以上の署名があれば成立する。
4. 首長は地方議会が議決した条例案に対して、拒否権を行使して独自に条例を廃止する権限を持っている。

問5 日本の地方自治において、地方公共団体がその自治権に基づき、議会の議決を経て制定する独自の法規範を「条例」といいます。この条例の法的性質と、効力が及ぶ範囲に関する説明として最も適切なものはどれですか。（2020年 島根県公立入試 類似）

1. 法律の範囲内で制定することができ、その地方公共団体の区域内でのみ適用される。
2. 内閣が制定する政令と同一の効力を持ち、日本全国の全ての国民に対して等しく適用される。
3. 国会の承認を得ることで法律となり、その地方公共団体以外の地域にも適用範囲を広げることができる。
4. 日本国憲法の規定により、地方自治体の判断であれば法律の内容に反する規定も自由に設けることができる。

問6 東京都の歳入において、住民や企業から徴収する「地方税」が約70%を占める一方で、和歌山県などの地方公共団体では「地方税」が約20%にとどまり、代わりに国から配分される資金が大きな割合を占めることがあります。このように、地域間の財源の不均衡を調整し、どの地域でも一定の行政サービスを受けられるようにするために、国から配分される使い道の制限がない財源を何というか。（2021年 和歌山公立入試 類似）

1. 地方税
2. 地方交付税
3. 国庫支出金
4. 地方債

問7 日本の地方自治において、地方公共団体がその地域の事務について、法律の範囲内で独自に定める法規範を何といいますか。（2016年 長野県公立入試 類似）

1. 条例
2. 法律
3. 政令
4. 憲法

問8 地方自治における直接請求権のうち、地方公共団体の長（首長）や議員の解職を求める「リコール」が行われる際、署名を集めた後の手続きはどのように進められますか。（2024年 香川県公立入試 類似）

1. 選挙管理委員会に請求を行い、住民投票において過半数の賛成が得られれば解職となる
2. 地方議会に請求を行い、出席議員の3分の2以上の賛成が得られれば解職となる
3. 監査委員に請求を行い、事務の執行に不正があると認められた場合に解職となる
4. 首長に請求を行い、首長が自らの判断で辞職を決定する

問9 日本の地方財政の状況を示した統計において、東京都のように税収が豊富な自治体ではこの資金の割合が0%である一方、住民所得が比較的低く税収が不足する県では、歳入の約25%をこの資金が占めることがあります。このように、自治体間の財政格差を是正するために、国が一定の基準に基づいて配分する資金を何といいますか。（2026年 鹿児島県公立入試 類似）

1. 地方交付税交付金
2. 国庫支出金
3. 地方譲与税
4. 地方債

## 答え合わせ・解説

問1	<b>答え 1</b> 地方公共団体が住民や企業から直接徴収する、自主財源の柱である。	地方税は地方財政の中で最も大きな割合を占める重要な財源です。地方公共団体が自ら徴収する租税であるため、国の指示を受けずに地域の実情に合わせた行政サービスに活用することができます。選択肢にある他の項目は、国に依存する財源（依存財源）や、将来返済が必要な借金（地方債）の説明です。
問2	<b>答え 2</b> 地方分権	中央政府に権限が集中する「中央集権」から、地方の自律性を高めるために仕事やお金の使い道を地方へ移す取り組みを指します。これにより、全国一律のサービスではなく、それぞれの地域の実情や住民のニーズに合わせた柔軟な政治が可能になります。
問3	<b>答え 1</b> 「地方交付税」と呼ばれ、国から配分されるがその使い道は制限されていない。	地方自治体の財政格差を是正するために、国税の一部（所得税や法人税など）から自治体に配分される資金は地方交付税と呼ばれます。これは「一般財源」に分類され、国庫支出金とは異なり、自治体はその使い道を自由に決めることができるのが大きな特徴です。地方自治の「財政の自主性」を支える重要な仕組みとなっています。
問4	<b>答え 1</b> 首長は地方議会に対して予算案を提出する権限を持ち、議会は提出された予算案や条例案を審議する。	地方自治法に基づき、首長（執行機関）は予算案の作成・提出や、議会への条例案の提出などの権限を持っています。これに対し、地方議会（議決機関）はそれらを審議し、可否を決定する役割を果たします。なお、被選挙権については、都道府県知事は30歳以上ですが、市町村長や地方議会議員は25歳以上です。また、リコールの請求には原則として有権者の3分の1以上の署名が必要であり、首長の拒否権（再議に付す権利）は議決のやり直しを求めるものであり、独断で廃止できる権利ではありません。
問5	<b>答え 1</b> 法律の範囲内で制定することができ、その地方公共団体の区域内でのみ適用される。	地方自治の本旨に基づき、地方公共団体は憲法および法律の範囲内で条例を制定する権能を有しています。条例は、国会が制定する「法律」や内閣が制定する「政令」とは異なり、各自自治体を持つ自治権に基づいて制定されるため、その効力は原則として当該自治体の区域内（住民や滞在者など）に限定されます。
問6	<b>答え 2</b> 地方交付税	地方公共団体の経済力には格差があるため、自前で集める「地方税」だけでは運営が困難な自治体が生じます。そこで、財政のゆたかな自治体から国が税を集め、財政の厳しい自治体へ再配分する仕組みが地方交付税（地方交付税交付金）です。これは地方の独立性を保つため、使い道が限定されない「一般財源」として扱われます。
問7	<b>答え 1</b> 条例	地方自治の原則に基づき、都道府県や市区町村といった地方公共団体の議会は、その地域独自のルールを定める権限を持っています。これが条例であり、地域の実情に応じた行政運営を行うために欠かせない仕組みです。法律は国会が制定するもの、政令は内閣が制定するものであるため、地方公共団体が独自に制定する法規範とは区別されます。
問8	<b>答え 1</b> 選挙管理委員会に請求を行い、住民投票において過半数の賛成が得られれば解職となる	首長や議員の解職請求（リコール）は、有権者の3分の1以上の署名を集め、選挙管理委員会に対して行います。この請求が有効であれば住民投票が実施され、そこで過半数の賛成が得られた場合に初めて、その職を失わせることができます。住民の意思を直接問う重い手続きであるため、他の直接請求よりも必要な署名数（3分の1以上）が多く設定されています。
問9	<b>答え 1</b> 地方交付税交付金	地方公共団体の財政力の不均衡を調整し、どの地域に住んでいても標準的な行政サービスを受けられるようにすることを目的としています。東京都のような「不交付団体」が存在する一方で、財政力の弱い自治体にとっては欠かせない一般財源となっています。

問1 日本の地方財政の仕組みにおいて、国から地方公共団体へ支払われる「地方交付税交付金」の役割や特徴について述べた文として、最も適切なものはどれですか。（2021年 宮城県公立入試 類似）

1. 自治体間の財政格差を調整し、どの地域でも一定の行政水準を維持できるよう、国から使い道の制限なしに配分される。
2. 義務教育の実施や公共事業など、特定の事務に対して国がその経費の一部を補助するために、使い道を限定して支給される。
3. 地方自治体が道路整備などの公共施設建設のために、国や金融機関から一時的に借り入れる借金のことである。
4. 住民が受ける行政サービスへの対価として、地方自治体が条例に基づいて独自に徴収する、使い道の自由な収入である。

問2 地方自治における住民の権利のうち、首長（知事や市町村長）や議員を任期途中で辞めさせるよう求める「解職請求（リコール）」の手続きについて正しく説明しているものはどれですか。（2025年 京都公立入試 類似）

1. 原則として有権者の3分の1以上の署名を集めて請求し、その後の住民投票で過半数の賛成があれば、その職を失わせることができる。
2. 有権者の50分の1以上の署名を集めて首長に請求し、議会が不信任の議決を行うことで、強制的に失職させることができる。
3. 住民が裁判所に対して訴えを起こし、その判決に基づいて首長の任命権を無効化することで、職を解くことができる。
4. 有権者の3分の1以上の署名を集めて選挙管理委員会に請求し、議会での再検討の結果、出席議員の4分の3以上の賛成があれば失職する。

問3 日本の地方自治制度における「条例の制定・改廃請求」と、首長や議員の解職を求める「解職請求（リコール）」を比較した説明として、正しいものはどれですか。（2021年 愛媛公立入試 類似）

1. 条例の制定・改廃請求に必要な署名数は有権者の50分の1以上だが、リコールの請求には原則として3分の1以上の署名が必要である。
2. 条例の制定・改廃請求は地方公共団体の長に対して行うが、リコールの請求は地方議会の議長に対して行う。
3. 条例の制定・改廃請求は住民投票によって最終決定が下されるが、リコールは議会での議決によって結果が決定する。
4. 条例の制定・改廃請求の対象には予算や地方税に関するものも含まれるが、リコールの対象は選挙で選ばれた公職者に限定される。

問4 地方公共団体が持つ「条例制定権」の内容と、その行使に関する説明として最も適切なものはどれですか。（2021年 東京都公立入試 類似）

1. 国の行政機関が、法律を具体的に施行するために必要に応じて定めるものである。
2. 地方公共団体がその事務を処理するために、日本国憲法に基づき法律の範囲内で定めるものである。
3. 内閣が他国と結んだ合意内容について、国会がその妥当性を審査し承認を与えるものである。
4. 最高裁判所が、地方公共団体の活動が憲法に違反していないかを最終的に判断する権限のことである。

問5 地方自治体の予算の内訳を示した資料において、歳出のうち「借金を返すための費用」の占める割合が非常に高い状態が続いた場合、その自治体の行政運営にはどのような影響が考えられますか。最も適切な説明を選びなさい。（2015年 富山県公立入試 類似）

1. 借金の返済を優先しなければならぬため、福祉や教育などの住民サービスに回せる予算が制限される。
2. 借金の返済額が増えることで自治体の信用が高まり、国から配分される地方交付税交付金が大幅に増額される。
3. 利子の支払いによって自治体の支出が活発になるため、地域の民間企業の景気が改善され税収が増加する。
4. 返済が進むにつれて借金の総額が減るため、その自治体の住民が納めるべき地方税が即座に免除される。

問6 現在の日本の地方自治における首長の選出方法について、歴史的背景や国政との違いを説明した文として正しいものはどれですか。（2017年 愛媛公立入試 類似）

1. 明治憲法下では都道府県知事は官選（国による任命）であったが、現行憲法下では住民の直接選挙に改められた。
2. 地方公共団体の長は、国の行政との整合性を図るため、現在も内閣総理大臣の同意がなければ就任できない。
3. 市町村長は住民の直接選挙で選ばれるが、都道府県知事は広域行政を担うため地方議会が指名する。
4. 首長は住民から選ばれるため、地方議会には首長に対する不信任を決議する権限は与えられていない。

問7 イギリスの政治学者ブライスは、住民が自らの手で身近な地域の政治を行う地方自治について、住民が政治参加の機会を得てその仕組みを学ぶ場となることを指して何と表現しましたか。（2021年 島根公立入試 類似）

1. 民主主義の学校
2. 地方自治の本旨
3. 団体自治の原則
4. 法の支配

## 答え合わせ・解説

問1	<b>答え 1</b> 自治体間の財政格差を調整し、どの地域でも一定の行政水準を維持できるよう、国から使い道の制限なしに配分される。	地方交付税交付金は、各自治体の財政力を比較し、必要な行政経費に対して不足している分を国が補う制度です。これにより自治体間の財政格差が調整されます。選択肢にある「特定の事務に対して支給される」ものは国庫支出金、「借り入れる借金」は地方債、「独自に徴収する収入」は地方税に該当するため、混同しないように注意が必要です。
問2	<b>答え 1</b> 原則として有権者の3分の1以上の署名を集めて請求し、その後の住民投票で過半数の賛成があれば、その職を失わせることができる。	解職請求（リコール）は、住民が選んだ代表者がふさわしくないと判断した際に、その地位を解くことを直接求める権利です。非常に強力な権利であるため、条例制定などの請求（50分の1以上）よりも厳しい「3分の1以上」という署名数が必要とされています。署名が集まった後は必ず住民投票が行われ、住民の直接の意思によって最終的な判断が下されます。議会が行う不信任の議決とは、主体系が異なる点に注意が必要です。
問3	<b>答え 1</b> 条例の制定・改廃請求に必要な署名数は有権者の50分の1以上だが、リコールの請求には原則として3分の1以上の署名が必要である。	直接請求権は、請求の内容によって成立要件が異なります。条例の制定・改廃請求や、自治体の仕事に適正か調べる「事務監査請求」は、有権者の50分の1以上の署名で足りる。これに対し、首長・議員の解職や議会の解散を求めるリコールは、個人の身分を失わせるなど影響力が非常に大きいため、より厳格な「3分の1以上」の署名が必要と定められています。また、地方税の賦課徴収や分担金などの金銭に関わる条例の制定・改廃は、直接請求の対象から除外されています。
問4	<b>答え 2</b> 地方公共団体がその事務を処理するために、日本国憲法に基づき法律の範囲内で定めるものである。	条例制定権は、日本国憲法が保障する地方自治の本旨に基づき、地方公共団体が自らの事務（固有事務や法定受託事務など）を処理するために、法律に反しない範囲でルールを定める権能を指します。他の選択肢にある、行政機関による「政令」の制定、国会による「条約の承認」、裁判所による「違憲審査制」などは、国の統治機構に関する権限であり、地方自治の権能である条例制定権とは異なります。
問5	<b>答え 1</b> 借金の返済を優先しなければならないため、福祉や教育などの住民サービスに回せる予算が制限される。	地方自治体の財政において、公債費（元金の返済や利子の支払い）は義務的に支出される費用です。この公債費の割合が高くなると、財政の硬直化を招きます。その結果、本来であれば道路の整備、福祉の充実、教育環境の改善などに使われるはずの予算が削られてしまい、住民への行政サービスが低下する原因となります。
問6	<b>答え 1</b> 明治憲法下では都道府県知事は官選（国による任命）であったが、現行憲法下では住民の直接選挙に改められた。	戦前の日本では、都道府県知事は内務省という中央官庁から派遣される官吏（官選知事）であり、住民が直接選ぶことはできませんでした。戦後、日本国憲法において「地方自治の本旨」が規定され、地方自治法によって首長の直接公選制が確立しました。これにより、地方公共団体が国から独立して、住民の意思に基づいた行政を行う「住民自治」が強化されました。
問7	<b>答え 1</b> 民主主義の学校	地方自治は、住民が自分たちの地域の課題を自分たちで解決するプロセスを通じて、民主主義のあり方を直接体験し、学ぶことができる場であると考えられています。この教育的な側面を重視したブライスによる表現は、地方自治の重要性を示す言葉として広く知られています。



## 答え合わせ・解説

問1	<b>答え 1</b> <b>再開発</b>	古い工場や使われなくなった土地を、新しい住宅や公園などに作り変えることを再開発といいます。これにより、限られた土地を効率よく使い、多くの人が住めるようになります。
問2	<b>答え 1</b> <b>人口50万人以上を条件とし、都道府県が行う業務の一部を独自に行うことができる。</b>	政令指定都市として指定されるためには、人口が50万人以上であるという規模の要件を満たす必要があります。指定を受けた都市は、本来であれば都道府県が担当する事務（児童福祉、生活保護、都市計画、教職員の任免など）の多くを自ら処理できるようになり、一般の市よりも大きな自治権を持つこととなります。
問3	<b>答え 1</b> <b>二元代表制</b>	日本の地方自治では、住民（有権者）が首長（知事や市町村長）と地方議会の議員の両方を直接選挙で選びます。これを二元代表制と呼び、首長と議会がそれぞれ住民を代表する立場から、互いに抑制と均衡を図りながら地方行政を進める仕組みとなっています。これに対し、国政では国民が国会議員のみを選び、議会の信託に基づいて内閣が構成される「議院内閣制」がとられている点が大きな違いです。
問4	<b>答え 1</b> <b>有権者の3分の1以上の署名を集め、選挙管理委員会に請求する。</b>	首長の解職請求（リコール）や議会の解散請求を行うには、原則として有権者の3分の1以上の署名を集め、選挙管理委員会に対して請求を行う必要があります。その後、住民投票が実施され、有効投票の過半数の賛成があれば、その職を解かれることとなります。一方、条例の制定・改廃請求（イニシアティブ）などは有権者の50分の1以上の署名で首長に対して行います。
問5	<b>答え 1</b> <b>地方交付税交付金</b>	地方公共団体は、地域によって税収（地方税）の額に大きな差があります。この格差を埋めるために、国が所得税や消費税などの一部を「地方交付税交付金」として配分します。これにより、財政力が弱い自治体でも警察、消防、教育といった標準的な公共サービスを維持することが可能になります。使い道が制限されない「一般財源」である点が、特定の事業のために支出される国庫支出金との大きな違いです。
問6	<b>答え 1</b> <b>有権者の50分の1以上の署名で首長に請求し、首長は意見を付して議会に提出しなければならない。</b>	地方自治は「民主主義の学校」と呼ばれ、間接民主制を補うために住民が直接意思表示できる直接請求権が認められています。条例の制定改廃請求において、署名の提出先は「地方公共団体の長（首長）」です。首長は請求を拒否することはできず、必ず議会にかけて審議させなければなりません。議会の解散請求や議員・首長の解職請求（リコール）のように、選挙管理委員会に請求して住民投票を行う仕組みとは異なる点に注意が必要です。
問7	<b>答え 1</b> <b>福祉や環境保護、国際協力などの分野で活動し、得た利益を構成員で分配せずに次の活動資金に充てる。</b>	NPO法が定める「非営利」とは、利益を上げてはいけないという意味ではなく、事業で得た収益をメンバーに配当（分配）せず、すべて社会貢献活動の目的のために使用することを指します。これにより、市民が主体となって地域のニーズに柔軟に応えることが可能になります。他の選択肢は、消費者保護、ジェンダー平等、環境循環に関する別の法律の説明です。
問8	<b>答え 1</b> <b>地方公共団体の長に対し、有権者の50分の1以上の署名をもって請求する</b>	条例の制定や改廃の請求は、住民が地域のルール作りに直接関与するための制度です。有権者の50分の1以上の署名を集め、知事や市町村長といった地方公共団体の長に対して請求を行います。請求を受けた長は、必ず議会を招集して条例案を審議させ、その結果を公表しなければなりません。これに対し、選挙管理委員会へ3分の1以上の署名をもって請求を行うのは、議会の解散や首長・議員の解職（リコール）を求める際の手続きです。

問1 法の形式と、それを制定する機関の正しい組み合わせはどれか。（2019年 北海道公立入試 類似）

1. 条例 — 地方議会      2. 法律 — 内閣      3. 政令 — 国会      4. 条約 — 最高裁判所

問2 地方自治における住民の権利のうち、「条例の制定改廃請求」の仕組みについて、制度の目的や性質をふまえて正しく説明しているものはどれですか。（2026年 神奈川県公立入試 類似）

1. 住民の要望を直接反映させるため、必要な署名が集まれば、議会の議決を経ることなく条例が制定される。  
2. 議会の解散請求などに比べて、住民が提案を行いやすくするために、必要とされる署名数の割合が低く設定されている。  
3. 地方公共団体の長が定めた規則に住民が反対する場合に、裁判所に対してその効力を停止させるために行われる。  
4. 署名が提出されると必ず住民投票が実施され、その結果に基づいて条例を制定するかどうかが決定される。

問3 日本国憲法第92条は、地方自治の基本原則（地方自治の本旨）について定めています。このうち、その地域に住む住民が、自らの意思と責任に基づいて地域の課題をみんなで解決するという考え方を何と呼びますか。（2024年 沖縄公立入試 類似）

1. 住民自治      2. 団体自治      3. 職能自治      4. 国民主権

問4 住民が地方自治に直接意見を反映させる「直接請求権」の一つに、条例の制定や改廃を求める権利があります。この権利行使するために必要な手続きについて正しく説明したものはどれか。（2016年 福岡県公立入試 類似）

1. 有権者の50分の1以上の署名を集め、その地方公共団体の長に対して請求する  
2. 有権者の50分の1以上の署名を集め、地方議会の議長に対して請求する  
3. 有権者の3分の1以上の署名を集め、選挙管理委員会に対して請求する  
4. 有権者の3分の1以上の署名を集め、その地方公共団体の長に対して請求する

問5 地方公共団体の歳出項目の一つである「公債費」について、その内容を正しく説明したものはどれですか。（2019年 島根公立入試 類似）

1. 道路や公園などの公共施設の建設に直接充てられる費用  
2. 地方公共団体が過去に発行した地方債の元利金を支払うための費用  
3. 公務員の給与と議員の報酬として支払われる人件費  
4. 将来の特定の支出に備えて積み立てられる預貯金のような費用

問6 1999年に制定された地方分権一括法などの国主導による「短期集中型」の改革から、現在は地方公共団体の意向をより反映させる仕組みへと変化しています。地方公共団体が自ら改革案を出し、それに基づいて国が法律改正を検討・実施する、現在行われているこの方式の名称として正しいものを選びなさい。（2021年 東京都公立入試 類似）

1. 提案募集方式      2. 地方交付税制度      3. 直接請求権      4. 機関委任事務制度

問7 住民による「条例の制定・改廃の請求」が適切に行われた際、請求を受けた地方公共団体の長（首長）がとるべき対応と、その後の手続きについて説明したものと正しくものはどれですか。（2019年 新潟県公立入試 類似）

1. 請求内容に対して自らの意見を付けた上で議会に提出し、議会での審議に付す  
2. 請求内容を精査し、妥当であると判断した場合は直ちに条例として公布・施行する  
3. 請求を受理した後、速やかに住民投票を実施して、条例制定の可否を住民に直接問う  
4. 請求内容を議会へ報告する義務はあるが、議会での審議を行うかどうかは首長が判断する

問8 2015年から2016年にかけての統計において、東京都は転入者数が転出者数を7万人以上も上回る大幅なプラスとなっている一方で、北海道や広島県、宮城県などでは転出者数が転入者数を上回る状況が見られます。このように東京圏への一極集中が加速している社会的な背景について、最も適切な説明はどれですか。（2021年 広島公立入試 類似）

1. 東京圏に企業数や大学数が集中しており、進学や就職を目的とした若年層の流入が促進されているため。  
2. 東京圏の出生率が他県に比べて極めて高く、自然増加による人口増加が顕著であるため。  
3. 東京圏は広大な耕地面積を有しており、農業に従事することを目的とした若年層の流入が活発であるため。  
4. 東京圏は年平均気温が安定しており、良好な自然環境での生活を求めた移住者が急増しているため。

## 答え合わせ・解説

問1	<b>答え 1</b> <b>条例 — 地方議会</b>	条例は地方公共団体の議会が制定する。誤答の選択肢について、法律を制定するのは国会、政令を制定するのは内閣である。条約は内閣が締結し、国会が承認する手続きをとる。
問2	<b>答え 2</b> <b>議会の解散請求などに比べて、住民が提案をしやすいようにするために、必要とされる署名数の割合が低く設定されている。</b>	条例の制定改廃請求は、住民が地域の課題解決のために自らルールを提案する制度です。議会そのものを解散させたり、首長を辞めさせたりする「解散・解職請求（リコール）」は、政治的な影響が極めて大きいため有権者の3分の1以上の署名が必要ですが、条例の提案は住民の意思を広く募るべき事項であるため、50分の1以上という比較的小さい署名数で請求できるようになっています。ただし、請求後の最終的な決定権は、住民の代表で構成される地方議会に委ねられています。住民投票が行われるのは、主に議会の解散請求や首長の解職請求が有効となった場合などです。
問3	<b>答え 1</b> <b>住民自治</b>	地方自治の本旨は、住民が自らの手で政治を行う「住民自治」と、地方公共団体が国から独立して行政を行う「団体自治」の二つの側面から成り立っています。住民自治は、住民が地域の主権者として意思決定に関わることを指し、身近な民主主義を体験する場であることから「民主主義の学校」とも言われます。
問4	<b>答え 1</b> <b>有権者の50分の1以上の署名を集め、その地方公共団体の長に対して請求する</b>	条例の制定・改廃請求（イニシアティブ）は、住民が自らの意思で地域のルールを提案できる重要な仕組みです。必要な署名数は「有権者の50分の1以上」と定められており、これは議会の解散請求や首長の解職請求（リコール）で求められる「3分の1以上」よりも要件が緩和されています。請求先は執行機関の責任者である首長であり、請求を受けた首長は、必ず自らの意見を付けて地方議会に提出（付議）しなければなりません。
問5	<b>答え 2</b> <b>地方公共団体が過去に発行した地方債の元利金を支払うための費用</b>	地方公共団体は、大規模な公共施設の建設や災害復旧などを行う際、一度に多額の資金が必要になるため「地方債」という形で借金をすることがあります。公債費は、この過去に借りたお金の元金と、それにかかる利子を合わせた「元利金」を返済するために支出される経費を指します。この割合が大きすぎると、他の行政サービスに回せる予算が少なくなってしまうため、財政の健全性を測る目安となります。
問6	<b>答え 1</b> <b>提案募集方式</b>	地方分権改革は、1999年の地方分権一括法によって国と地方が「対等・協力」の関係に位置づけられた後、手法が大きく変化しました。以前は国が主導して短期間に大量の法律改正を行う方式でしたが、現在は地方公共団体が自ら知恵を出し、具体的なニーズに基づいて国に制度改正を求める「提案募集方式」が採用されています。これにより、現場の実情に即した改革が継続的に行われるようになりました。
問7	<b>答え 1</b> <b>請求内容に対して自らの意見を付けた上で議会に提出し、議会での審議に付す</b>	条例の制定・改廃の請求は、住民が直接案を出す権利ですが、それだけでルールが確定するわけではありません。請求を受けた首長は、必ず議会を招集し、その請求に対する自分自身の意見（賛成、反対、あるいは修正の必要性など）を添えて議会に提出（付議）する義務があります。最終的にその条例が成立するかどうかは、住民の代表によって構成される「議会」の議決によって決定されます。これは、直接民主制の要素を採り入れつつ、議会制民主主義との調和を図る仕組みです。
問8	<b>答え 1</b> <b>東京圏に企業数や大学数が集中しており、進学や就職を目的とした若年層の流入が促進されているため。</b>	日本の人口移動は、出生や死亡による「自然動態」よりも、就職や進学といった理由で移動する「社会動態」の影響を強く受けます。東京都などの東京圏では、企業数や大学数が非常に多く、利便性や雇用の選択肢を求める若年層が地方から流入し続けています。その結果、東京都の転入超過数は他の道府県を圧倒しており、東京一極集中が社会問題となっています。

問1 日本の地方自治制度において、人口が50万人を超え、政令によって指定された都市を「政令指定都市」と呼びます。この都市に認められている権限や役割の説明として最も適切なものはどれか、選びなさい。（2022年 滋賀公立入試 類似）

1. 福祉、教育、都市計画など、通常は都道府県が行うべき業務の一部を、都道府県に代わって分担して行う。
2. 国の出先機関として位置づけられ、警察や防衛に関する事務のすべてを都道府県から独立して執行する。
3. 人口が30万人以上あれば指定を受けることができ、住民税の税率を独自に決定する全権を持つ。
4. 都道府県の議会を解散させる権限を持ち、都道府県知事の承認なしにすべての条例を制定できる。

問2 人口が1万人であり、そのうち有権者が9割を占める町において、住民が条例の制定を直接請求しようと考えています。このとき、請求を成立させるために最低限集めなければならない署名数として正しいものを選びなさい。（2021年 和歌山公立入試 類似）

1. 180人分
2. 200人分
3. 3,000人分
4. 3,333人分

問3 国と地方自治体の政治制度を比較したとき、地方自治体の「首長」の選出方法に関する説明として、制度の仕組み上、正しいものはどれですか。（2018年 静岡公立入試 類似）

1. 住民による直接選挙が行われ、議会の構成とは関係なく選出される。
2. 国会議員による指名に基づき、行政の長として選出される。
3. 地方議会での選挙によって、所属する議員の中から選出される。
4. 地方自治体の予算規模に応じて、総務大臣によって任命される。

問4 日本の政治制度における、内閣総理大臣と地方公共団体の長の選出方法の違いについて述べた文として、正しいものはどれか。（2019年 富山県公立入試 類似）

1. 内閣総理大臣は、国民が選んだ国会議員の中から国会の議決によって指名され、地方公共団体の長は、住民による直接選挙で選ばれる。
2. 内閣総理大臣は、国民による直接投票によって選出され、地方公共団体の長は、地方議会の議員による指名によって選ばれる。
3. 内閣総理大臣も地方公共団体の長も、それぞれの議会を構成する議員の中から、議決によって指名される。
4. 内閣総理大臣も地方公共団体の長も、有権者による直接選挙によって選出され、議会から独立して行政権を行使する。

問5 国が持っていた権限や財源を地方公共団体に移し、その地域の住民が自分たちの意思と責任で地域の運営を行えるようにしようとする取り組みを何といいますか。（2017年 愛知公立入試 類似）

1. 地方分権
2. 中央集権
3. 国有化
4. 規制緩和

問6 地域住民が行政に参加し、主体的にまちづくりに関わるために不可欠な、行政が保有する情報を住民が閲覧・確認できるようにする制度を何といいますか。（2016年 兵庫公立入試 類似）

1. 情報公開制度
2. 地方交付税交付金制度
3. 住民投票制度
4. 個人情報保護制度

問7 地方自治において、住民が自ら条例の制定や改廃を求めることができる「直接請求権」について、必要な署名数と請求先の組み合わせとして正しいものはどれですか。（2016年 長崎県公立入試 類似）

1. 有権者の50分の1以上の署名を集め、地方公共団体の首長（知事や市町村長）に請求する。
2. 有権者の50分の1以上の署名を集め、選挙管理委員会に請求する。
3. 有権者の3分の1以上の署名を集め、地方公共団体の首長（知事や市町村長）に請求する。
4. 有権者の3分の1以上の署名を集め、選挙管理委員会に請求する。

問8 地方公共団体の歳出項目の一つである「公債費」について、その内容を正しく説明したものはどれですか。（2019年 島根公立入試 類似）

1. 道路や公園などの公共施設の建設に直接充てられる費用
2. 地方公共団体が過去に発行した地方債の元利金を支払うための費用
3. 公務員の給与や議員の報酬として支払われる人件費
4. 将来の特定の支出に備えて積み立てられる預貯金のような費用

## 答え合わせ・解説

問1	<b>答え 1</b> 福祉、教育、都市計画など、通常は都道府県が行うべき業務の一部を、都道府県に代わって分担して行う。	地方自治法に基づき、人口が50万人以上の都市の中から政令で指定される制度です。大規模な都市では行政需要が複雑かつ多岐にわたるため、住民に身近な市が、本来は都道府県が担当する事務（児童福祉、小中学校教職員の任免、都市計画の決定など）を直接手がけることで、より迅速で効率的な行政サービスを実現することを目的としています。
問2	<b>答え 1</b> 180人分	まず、この町の有権者数を算出する必要があります。人口1万人の9割が有権者であるため、 $10,000 \times 0.9 = 9,000$ 人が有権者総数となります。条例の制定請求に必要な署名数は、地方自治法の規定により「有権者総数の50分の1以上」と定められているため、 $9,000 \div 50 = 180$ 人分が最低ラインとなります。選択肢にある3,000人分は、解職請求（リコール）などで必要となる「3分の1」を算出した場合の数値です。
問3	<b>答え 1</b> 住民による直接選挙が行われ、議会の構成とは関係なく選出される。	国の政治（中央政府）では議院内閣制がとられ、内閣総理大臣は国会議員の中から指名されますが、地方自治では二元代表制に基づき、首長は住民が直接選挙で選びます。そのため、首長が特定の政党に属していても、議会の多数派が必ずしもその首長を支持する勢力であるとは限らず、首長と議会が独立した立場で議論を行うことが想定されています。
問4	<b>答え 1</b> 内閣総理大臣は、国民が選んだ国会議員の中から国会の議決によって指名され、地方公共団体の長は、住民による直接選挙で選ばれる。	日本の国政では、内閣が国会の信任に基づいて成立する議院内閣制が採用されています。そのため、内閣総理大臣は国会議員の中から国会の議決によって指名されます。一方、地方自治においては住民の意思をより直接的に反映させるため、知事や市町村長といった地方公共団体の長は、住民が直接選挙で選ぶ仕組み（二元代表制）がとられています。
問5	<b>答え 1</b> 地方分権	地域のことはその地域の住民の責任で決めるという「地方自治の本旨」を実現するための取り組みです。単に仕事（事務）を任せただけでなく、実際に政策を実行するための「財源」も合わせて移すことが、地方公共団体の自立において重要なポイントとなります。
問6	<b>答え 1</b> 情報公開制度	住民が地域の課題を正しく把握し、まちづくりに主体的に関わるためには、行政がどのような活動を行い、予算をどのように使っているかを知る必要があります。そのための基盤となる仕組みが「情報公開制度」です。この制度によって行政の透明性が確保されることで、住民によるチェックが可能になり、より信頼に基づいた地域活性化の取り組みが進められます。
問7	<b>答え 1</b> 有権者の50分の1以上の署名を集め、地方公共団体の首長（知事や市町村長）に請求する。	地方自治法に定められた直接請求権のうち、条例の制定・改廃請求（イニシアティブ）は、有権者の50分の1以上の署名をもって首長に請求します。一方、議会の解散請求や首長・議員の解職請求（リコール）の場合は、より重い手続きとなるため、有権者の3分の1以上の署名を集めて選挙管理委員会に請求する必要があります。この署名数と請求先の違いは、入試において非常によく問われるポイントです。
問8	<b>答え 2</b> 地方公共団体が過去に発行した地方債の元金を支払うための費用	地方公共団体は、大規模な公共施設の建設や災害復旧などを行う際、一度に多額の資金が必要になるため「地方債」という形で借金をすることがあります。公債費は、この過去に借りたお金の元金と、それにかかる利子を合わせた「元利金」を返済するために支出される経費を指します。この割合が大きすぎると、他の行政サービスに回せる予算が少なくなってしまうため、財政の健全性を測る目安となります。